

令和7年9月23日

富山県内市町村長及び地方議会議員 殿

困難を抱える子どもの課題解決のための  
ワーキンググループ（超党派議連）  
座長 富山県議会議員 武田 慎一

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より『困難を抱える子どもの課題解決のためのワーキンググループ』へのご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、下記の要領で研修会を開催いたしますので、皆様のご参加をお待ちいたしております。敬白

記

日時：令和7年10月21日（火）午前10時～正午（出入り自由）

場所：富山県議会議事堂第2委員会室

内容：児童相談所勤務、弁護士実務から見えてくる子ども・家庭を巡る問題点（困難を抱える子どもの課題解決）

講師：西山貞義弁護士



【プロフィール】

2007年検事任官、2010年検事退官・弁護士登録、2020年県弁護士会副会長  
現在富山こどもサポート弁護団団長、県弁護士会貧困問題対策委員会委員長

【講師からの一言】

児童相談所で勤務しさまざまな困難を抱えたこどもをサポートしています。  
また、生活保護の問題への取り組みを通じて誰もが何があっても尊厳ある  
生活を送れるよう取り組みを続けています。そのような社会を作るためには  
政治家の皆さまのご理解とお力添えが不可欠です。

山本妙弁護士



【プロフィール】

2015年弁護士登録、岐阜県内の法律事務所に勤務 2021年射水市で独立開所  
現在富山県こどもサポート弁護団事務局長、岐阜県児童虐待対応弁護団団員

【講師からの一言】

岐阜県の児童相談所（子ども相談センター）での家庭裁判所申立てや非常勤勤務を続け、富山児童相談所での勤務も開始しました。こどもたちが、虐待のある環境から少しでも早く抜け出せるよう、活動を続けております。そのような社会を作るためには政治家の皆さまのご理解とお力添えが不可欠です。

参加を希望される方は、以下の回答書を用いて10月17日(金)までにご回答いただきますようお願いいたします。

回答書（富山県議会自民党控室武田慎一宛 FAX：076-441-8421）

参加します

ご芳名

生活保護世帯の子ども大学等に進学できる社会に！

**現状** 保護世帯の大学等進学率 = 一般世帯の半分以下！



【出典】2016年度内閣府「子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」  
2017年度文部科学省「平成29年度学校基本調査(速報値)の公表について」

**原因** 保護を利用しながらの大学等進学が認められていない

国の考え方: 保護世帯の子どもは、**高校を卒業したら働いて稼ぐべき**

国は、保護を利用しながらの大学等進学を認めていない！

保護世帯の子どもが大学等に進学すると・・・  
その子どもの分の生活保護費を打ち切ってしまう【世帯分離】

【例】東京都在住、母(40代)・子(18歳)の2人世帯で大学進学

●生活扶助 12万円 → 8万円 ●住宅扶助 6.4万円 → 5.4万円  
合計18.4万円 ⇨ 合計13.4万円(5万円減！)

詳細は日弁連作成「生活保護世帯の子どもの大学進学問題」参照

★ 富山県内各種データ (厚生労働省被保護者調査等)

被保護実人員数 1614人(R7.4)、保護率 0.27%(全国1位の低さ)、こども利用者推計 160人  
(2014被保護者調査より久保哲朗作成)

→ 保護率が低いことは豊かさを示す点では良いデータである一方、生活保護の捕捉率(生活保護利用の権利がある人のうち現に利用している人の割合)は2割程度とされている。多くの人は生活保護を利用できるのに利用していない。その悪影響は、子育て世帯、特に一人親世帯に顕著。県内での生活保護利用の障壁が高いことが「ぶっちぎりで全国1位」の背景にあるのではないかな？

検証が必要だと思われる。

★ 生活保護基準引下げ問題

■ 2013年～2015年の最大10%引下げは最高裁で「違法」とされた(6月27日)

自治体に「遡及支給」の調査・計算・支給等膨大な負担が課される可能性

■ 世界の流れに逆行し下がり続ける日本の基準(尊厳) → 国家は何を守るべきなのか？

世界の流れに逆行し、  
下がり続ける日本の「尊厳」  
(生活保護基準)

黒=韓国 青=ドイツ  
赤=日本

